



2026年4月14日

各 位

会社名 東宝株式会社
代表者名 代表取締役社長 松岡宏泰
(コード番号 9602 東証プライム、福岡)
問合せ先 執行役員
コーポレート本部経理財務担当 吹春剛
(TEL. 03-3591-1218)

自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による
自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、2026年4月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。本日、その一部について具体的な取得方法を下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得の方法

本日（2026年4月14日）の終値1,582円で、2026年4月15日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）において買付けの委託を行います（その他の取引制度や取引時間への変更は行いません）。当該買付注文は当該取引時間限りの注文といたします。

2. 取得の内容

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
(2) 取得しうる株式の総数 750万株（上限）
(発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合0.89%）
(3) 取得結果の公表 午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表します。

(注1) 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われな
い可能性もあります。

(注2) 取得予定株式数に相当する売付注文をもって買付けを行います。

(ご参考) 自己株式の取得に関する決議内容（2026年4月14日公表分）

- 取得する株式の種類 当社普通株式
- 取得しうる株式の総数 750万株（上限）
(発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合0.89%）
- 株式の取得価額の総額 130億円（上限）
- 取得する期間 2026年4月15日～2026年5月22日
- 取得方法 ①自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付
②取引一任契約に基づく立会取引市場における買付

以 上